# 宗像市ふるさと寄附事務代行

# 及び生産品ＰＲ等業務委託に関するプロポーザル実施要領

1. 業務名　　  
   宗像市ふるさと寄附事務代行及び生産品ＰＲ等業務委託
2. 目的

本業務は、宗像市（以下 「市」 という。）のふるさと納税に関する事務のうち、寄附金の受入れに係る情報の管理、税控除に要する書類の印刷・発送・審査等及び返礼品提供事業者への連絡等を代行し、効果的かつ効率的な事務を実施するほか、年間寄附額20億円を目標とした寄附額増加を図る。

また、市の魅力発信に努め、生産品の販路拡大を図り、もって市内事業者及び地域の活性化を行うことを目的とする。

上記の目的を達成するため、公募型プロポーザル方式により企画力、専門性及び業務実績等を総合的に評価した上で、本業務の目的を達成し得る最も適した事業者を選定する。

1. 履行期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

ただし、本業務の開始日は令和7年10月1日とし、契約締結の翌日から令和7年9月30日までは引継ぎ及び業務開始準備期間とする。なお、準備期間中に発生する費用については、受注者が負担することとする。また、宗像市が業務履行状況を良好と認めた場合には，市と受注者双方合意の上、年度ごと予算の範囲内で契約を更新する場合がある。

1. 委託料

市が受領した寄附金額（災害代理寄附は除く）の 5 %以下（消費税及び地方消費税相当額を除く）の金額とする。

令和7年10月1日～令和8年3月31日の寄附見込額は900,000千円（災害代理寄附は除く。）

上限額 49,500千円（消費税を含む）

1. 業務の内容等

「宗像市ふるさと寄附事務代行及び生産品ＰＲ等業務委託仕様書（資料）」のとおり

1. 業務運用条件
2. ふるさと納税ポータルサイト 「ふるさとチョイス」 「楽天ふるさと納税」等、市が指定するポータルサイトの運営・管理及びデータ連携が可能であること。
3. 寄附管理は、市が使用している寄附管理システム「LedgHOME」を活用することとし、上記サイト等からの情報を一元化できること。また、寄附情報管理・寄附者情報管理・書類発送管理（災害代理寄附含む）・返礼品管理・返礼品事業者管理・返礼品配送管理等が可能であること。
4. 寄附受領証明書の発送及び寄附受領証明書のデータの提供が可能であること。
5. ワンストップ特例申請受付事務は、市が使用しているシステム「motiONE」を活用すること。
6. 寄附者・返礼品提供事業者からの間合せ等に対応可能であること（コールセンター機能を有すること。）
7. 返礼品提供事業者への返礼品に対する支払が可能なこと。
8. 生産品の新たな開発・提案、市の魅力発信を含むふるさと納税のプロモーションが効果的に行えること。その内容は市と協議して行うものとする。
9. 参加資格要件

次の各号に掲げる資格要件のすべてを満たす者とする。

1. 法人の場合は、法人税、法人事業税及び地方法人特別税、消費税及び地方消費税を完納していること。
2. 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下 「暴力団員」 という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
3. 個人情報保護のために必要な措置 （プライバシーマーク（一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するもの） 等の認証取得又は事業所内での情報セキュリティポリシーの策定等）を講じていること。
4. 過去3年間（令和4年4月から令和7年3月まで）において、他自治体で「宗像市ふるさと寄附事務代行及び生産品ＰＲ等業務委託仕様書（資料）」に掲げる業務内容と類似の業務経験があり、かつ単年度寄附金額20億円以上の実績を有していること。
5. 宗像市で行う打ち合わせ等に出席できること
6. 欠格条項

次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルに参加することはできない。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4のいずれかに該当する者
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
3. 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
4. 自社の役員等が宗像市暴力団等追放推進条例（平成21年条例第18号）第2条第4号及び第5号の規定に該当する者
5. 事業者の公募
6. 事業者の公募は、市公式ホームページに掲載して行う。
7. 公募の期間は、令和 7年 5月1日(木）から令和 7年 6月10日(火)とする。
8. 実施スケジュール （予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 期間等 |
| 公募の開始 | 令和 7年 5月 1日（木） |
| 質問書受付締切 | 令和 7年 5月14日（水） 17時00分まで |
| 質問の回答 | 令和 7年 5月20日（火） 17時00分まで |
| 参加申出書等の提出期限 | 令和 7年 5月21日（水） 17時00分まで |
| 企画提案書等の提出期限 | 令和 7年 6月10日 (火） 17時00分まで |
| プレゼンテーション審査 | 令和 7年 6月26日（木）※予定 |
| 事業者決定 | 令和 7年 7月 2日（水）※予定 |

※ 日程については、変更する場合があります。

1. 質問の受付及び回答

本業務に関わる質問がある場合は、質問書 (様式1)により電子メールにて提出すること。

1. 受付期限

令和7年 5月14日（水）17時00分まで

1. 提出方法

質問書（様式１）により電子メールにて提出すること。電子メール以外は受け付けない。

なお、質問書の内容に疑義が生じた場合は、市より質問者へ電話で問い合わせる場合がある。メールアドレス ：furusato@city.munakata.lg.jp

※ 送信時、件名を【「宗像市ふるさと寄附事務代行及び生産品ＰＲ等業務委託」企画提案に関わる質問】とすること。送信後、宗像市ふるさと寄附推進課宛に質問書を送信した旨の電話をすること。TEL : 0940-36-9852（直通）

1. 回答方法

質問への回答は、令和7年5月20日（火）までに全参加意向申出者に電子メールで通知する。

1. 参加申出書等の提出

本プロポーザルに参加を申し込む場合は、参加資格を確認し、以下の通り参加申出書等を提出すること。

1. 提出期限

令和7年5月21日（水）17時00分まで（必着）

1. 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。※郵送の場合は、受付時間までに必着とする。

1. 提出書類（各1部）
   1. 参加申出書（様式2）
   2. 会社概要（事業概要が分かるパンフレットでも可）

過去の実績がわかる資料を添付すること。

* 1. 暴力団排除に係わる照会同意書（様式3）

役員名簿に記載の役員及び代表者をご記入ください

* 1. 受託実績表（直近3年分）

単年度寄附額20億円以上

1. 提出場所

〒811-3492　福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市役所ふるさと寄附推進課 （北館2階）

1. 企画提案書等の提出期限
   1. 提出期限

令和7年6月10日（火）17時00分まで

1. 提出書類

以下の書類のうち、③～⑤については、参加申込日前3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。

* 1. 企画提案書

【作成要領】

・表紙、目次、本編で構成すること。白黒印刷・カラー印刷いずれも可。

・表紙は題名に「宗像市ふるさと寄附事務代行及び生産品ＰＲ等業務委託に関わる企画提案書」と記載し、提出日及び企画提案者名を記載すること。

・A4サイズ：縦・横、枚数は任意（※必要であれば、A3サイズ等の説明資料の添付は可）

【記述項目】

本編には、｢企画提案書記述項目・配点一覧｣（資料２）」に掲げる内容を記述すること。

* 1. 見積書（様式4）
  2. 法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
  3. 市町村税を滞納していないことの証明書
  4. 消費税及び地方消費税納税証明書

※本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

※申請者が法人である場合は法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明（その3の3）、個人である場合は所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証（その3の2）

* 1. 直近2年分の決算書

1. 提出方法及び提出先
   1. 持参または郵送（書留に限る。）

※郵送の場合は、受付時間までに必着とする。

* 1. 提出先：〒811－3492　福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市　産業振興部　ふるさと寄附推進課　ふるさと寄附係

※封筒に「ふるさと寄附プロポーザル資料在中」と記載すること。

1. 提出部数
   * 1. 企画提案書」、「②見積書（様式4）」は、正本1部、副本7部

「③法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）」以降の提出書類は、正本1部

1. 提案書記載内容の確認

提案者は提出した提案書の内容について市から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は電子メールで行うものとする。なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

1. 参加資格確認結果の通知

（1） 参加申出書の参加資格を確認し、令和7年6月6日（金）12時00分までに、参加申出書に記載された連絡担当者に、電話又は電子メールで通知する。参加資格が認められた事業者については、期限内に提案書等を提出すること。

　　（2） 期限までに必要書類を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は、プレゼンテーションに参加することができない。なお、参加資格があると認められた者であっても、確認通知後、本市から指名停止の措置を受ける等、参加資格がないと認められる者は、当該参加資格を取り消す。

　 (3)　応募多数の場合は、提出された必要書類を元に、事務局にて事前審査をおこなう。「企画提案書記述項目・配点一覧｣（資料２）」で示す評価基準を用い事前審査を行い、総合点の高い上位5社に対し、プレゼンテーションの参加を認めるものとする。

1. プロポーザル参加の辞退

参加申出書の提出後にプロポーザルの参加を辞退する場合は、参加辞退届 (様式5)を提出すること。

1. 審査方法及び審査基準

審査は、宗像市ふるさと寄附事務代行及び生産品ＰＲ等業務委託プロポーザル選考委員会 （以下 「選考委員会」 という。）において実施する。

プレゼンテーション終了後、次に掲げる審査項日、配点に基づき、選考委員が採点した合計得点を集計し、最高得点者を選定する。なお、最高得点者が複数いる場合には、その中で見積額（寄附見込額9億円の場合の金額）が一番低い者を選定する。

選考委員会で審査した結果、7割の点数に満たない参加事業者のみの場合は、受注候補者を選考しないものとする。

**選定方法**

1. プレゼンテーション

提出された書類を基にした書類審査及び、選考委員会においてプレゼンテーション審査を行う。

1. 書類審査

提出された書類に基づき、欠格条項に該当していないか、及び経営状況について審査する。

1. プレゼンテーション審査

企画提案に係わるプレゼンテーション審査を実施する。

1. 実施日：令和7年6月26日（木）予定

※時間、会場等については、令和7年6月23日（月）までにメールにて通知す

る。

1. 内容等

・企画提案者は自らの提案内容の説明を行う。持ち時間はプレゼンテーション15分、その後の質疑応答10分の計25分とする。（プレゼンテーションに係る準備時間は持ち時間に含まないものとする。）

・参加人数は各企画提案者5名以内とする。

・企画提案書あるいは企画提案書に準ずる資料（提案内容を抜粋又は要約したもの）以外のプレゼンテーション資料の使用は認めない。

・会場には市がプロジェクター及びスクリーンを用意する。

・PC等は各自持参すること。

1. 審査項目及び基準
2. 審査の評価項目は、｢企画提案書記述項目・配点一覧｣（資料２）」を参照すること。
3. 選考委員会において、第1位として決定した者を受注候補者として選定する。
4. 評価内容及び選考結果に関する異議・質問等については一切受け付けない。
5. 選定結果

令和7年7月2日（水）(予定）に全事業者に電子メールで通知するとともに、後日書面にて通知する。

1. 提出書類等の扱い
2. 提出期日以降の提出書類の差し替え及び再提出は認めない。
3. 提出書類は返却しない。
4. 提出書類は、本業務の業者選考の目的以外では提出者に無断で使用しない。
5. 契約の締結
6. 本業務の契約については、選考した受注候補者と宗像市との間で、内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、契約を締結する。
7. 受注者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約日までに納付しなければならない。ただし、宗像市契約事務規則第46条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
8. 契約締結前には市と受注候補者の間で企画提案書等の内容を基に業務内容の具体的協議を行うこととする。なお、協議により企画提案書の内容を一部変更する場合がある。
9. 受注候補者の辞退により受注候補者と契約締結ができない場合は、｢16.選定方法｣で順位付けをした受注候補者の順に契約交渉を行う。
10. 本業務の契約期間は、令和7年10月１日から令和8年3月31日までとする。

※ただし、宗像市が業務履行状況を良好と認めた場合には、市と受注者双方合意の上、年度ごと予算の範囲内で契約を更新する場合がある。

1. 精算条件
2. 委託料は月毎の精算とする。
3. 消費税については、税率10%で計算する。
4. その他留意事項
5. 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
6. 提出書類の提出から契約締結までの間に、「8.欠格条項」に該当することとなった場合には、その時点で失格とする。
7. 提出された提出書類等に虚偽の記載をした場合は、無効にするとともに、虚偽の記載をした提案者に対し、指名停止の措置を行うことがある。
8. 1者1提案とし、複数提案を禁止する。
9. 定められた提出方法、提出期限などの条件に適合していない場合、プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合、契約が締結できない又は締結の意思が認められない場合は、プロポーザル提案を無効とする。
10. 様式
11. 質問書（様式1）
12. 参加申出書（様式2）
13. 暴力団排除に係わる照会同意書（様式3）
14. 見積書（様式4）
15. 参加辞退届（様式5）

問い合せ先

宗像市　産業振興部　ふるさと寄附推進課 ふるさと寄附係

〒811－3492　福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

担当　北島、松下、久保

TEL：0940-36-9852

FAX：0940-36-9850

Eメール：[furusato@city.munakata.lg.jp](mailto:furusato@city.munakata.lg.jp)